

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日から、消費税率（国・地方）が8%から10%（うち地方消費税率については1.7%から2.2%）に引き上げられました。

この引上げ分の地方消費税収（地方消費税交付金）については、その用途を明確化し、すべて社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和4年度南房総市一般会計決算における歳入及び充当状況については、次のとおりです。

（1）歳入

（単位：千円）

款	項	決 算 額
7 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	874,867（うち社会保障財源化分472,919）

（2）歳出

社会保障施策に要する経費

（単位：千円）

事業区分		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	地方債	その他		うち社会保障財源化分
社会福祉	障害福祉事業	1,360,220	992,987			367,233	46,610
	高齢者福祉事業	98,240	2,120	16,100	18,677	61,343	7,786
	児童福祉事業	1,344,920	438,312	13,900	121,717	770,991	97,856
	母子父子福祉事業	99,457	34,733			64,724	8,215
	生活保護事業	601,022	461,931			139,091	17,654
	その他社会福祉事業	340,758	763		5,707	334,288	42,428
	小 計	3,844,617	1,930,846	30,000	146,101	1,737,670	220,549
社会保険	国民健康保険事業	322,626	175,071			147,555	18,728
	介護保険事業	895,851	53,822			842,029	106,872
	小 計	1,218,477	228,893			989,584	125,600
保健衛生	高齢者医療事業	868,560	123,666			744,894	94,543
	病院・地域医療事業	137,755				137,755	17,484
	保健事業	15,818	70		569	15,179	1,926
	疾病予防対策事業	107,403	656		5,763	100,984	12,817
	小 計	1,129,536	124,392		6,332	998,812	126,770
合 計	6,192,630	2,284,131	30,000	152,433	3,726,066	472,919	